

承認番号	21700DZZ01477000
承認年月	2005 年 9 月
販売開始	2005 年 10 月

ご使用に際して、この説明文書を必ずお読みください。また、必要な時に読めるよう大切に保存してください。

外皮消毒剤（速乾性擦り込み式手指消毒剤）

指定医薬部外品

アルコールハンドジェル「カネイチ」

貯 法：室温保存

使用期限：3 年

（容器等に最終年月表示）

ALCOHOL HAND JEL「KANEICHI」

- 【特徴】
- (1) ジェルタイプなので液の飛散や手指に擦り込むときのこぼれ落ちが防止できます。
 - (2) ジェルタイプにより手指全体に擦り込みやすく、べたつき感が少ない使用感です。
 - (3) アルコール濃度は消毒用エタノールと同じで、広い抗菌スペクトルや迅速な殺菌作用を示します。

⚠ 使用上の注意



してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります）

(1) 次の人は使用しないこと。

患部が広範囲の人、深い傷やひどいやけどの人

(2) 次の部位には使用しないこと。

損傷のある手指・皮膚・口唇等の粘膜の部分、目の周り（局所刺激作用があります）。



相談すること

(1) 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること

1. 本人又は家族がアレルギー体質の人。

2. 今までに薬や化粧品等によるアレルギー症状（例えば、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等）を起こしたことがある人。

3. 医師の治療を受けている人。

(2) 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること

1. 本剤の使用途中又は使用後、皮膚に発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状があらわれた場合。

2. 5～6 日間使用しても症状がよくならない場合。

【成分】本品 100mL 中、日本薬局方エタノール 83mL、添加物としてヒドロキシプロピルセルロース及びアジピン酸ジイソブチルを含む。

【効能・効果】手指・皮膚の洗浄・消毒

【用法・用量】そのまま手指に適量を塗布又は塗擦

<用法・用量に関連する注意>

- (1) 定められた用法・用量を守ること。
- (2) 本剤は希釈せず原液のまま使用すること。
- (3) 本剤は外用にのみ使用し、内服しないこと。
- (4) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には直ちに水又はぬるま湯で洗うこと。なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。
- (5) 血液や汚物等が付着している場合には、石けんでよく洗浄してから使用すること。
- (6) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させてください。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光の当たらない、なるべく涼しい所に密栓して保管すること。
- (3) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れ替えないこと。
- (4) 本剤は製品の性質上、ノズルの先が詰まることがあります。このようなときには、この詰まりを取り除いてから使用すること。
- (5) 本剤はアルコールを含有しているため、床にこぼれると変色する場合があるので注意すること。
- (6) 火気を近づけないこと。
- (7) 使用期限の過ぎた製品は使用しないでください。

【包装】60mL、250mL（ポンプ付き）、500mL（ポンプ付き）

【梱包】60mL×10本入、250mL×10本入、500mL×10本入

【消費者相談窓口】兼一薬品工業株式会社 医薬情報室 〒555-0033 大阪府大阪市西淀川区姫島3丁目5番23号
TEL 06(6471)3548 FAX 06(6471)5659

【製造販売元】兼一薬品工業株式会社 〒555-0033 大阪府大阪市西淀川区姫島3丁目5番23号